

方法意見書

LEGOLAND JAPANに係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は次のとおりです。

平成24年10月26日

名古屋市長 河村 たかし

LEGOLAND JAPANに係る環境影響評価の実施にあたっては、当該事業に係る環境影響評価方法書に記載されている内容を適正に実施するとともに、環境影響評価準備書の作成にあたり、以下の事項について対応が必要です。

1 事業の目的及び内容に関する事項

- (1) 事業予定地周辺では、当該事業とは別に、集約駐車場の整備、コンベンション施設や商業施設等の建設の動向が示されている。従って、今後、事業計画の検討にあたっては、周辺環境に及ぼす影響の低減を図るために、周辺の開発事業者、関係機関等と綿密な調整に努めること。
- (2) 商港機能を有する金城ふ頭の地域特性を考慮し、新施設関連車両の動線計画の検討を行うこと。
- (3) 事業予定地周辺は、名古屋市国際展示場のイベント開催等によって自動車交通量が多くなる地域である。従って、イベント開催等に配慮した工事工程や工事関係車両走行ルート等の工事計画の検討を行うこと。
- (4) 供用時において新施設の利用者が多く見込まれていることから、公共交通機関の利用促進を図る措置を検討すること。
- (5) 事業予定地は埋立が行われた区域であり、緑地の新設が望まれることから、事業特性を踏まえた適切な緑地計画を検討すること。
- (6) 事業予定地の近くにラムサール条約登録湿地があることから、事業計画の検討にあたり、騒音、排出水、照明等について十分に配慮すること。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価に関する事項

(1) 環境影響評価の項目に関する事項

環境影響評価の項目として植物、動物、生態系を選定しなかった理由について、事業予定地及び周辺に貴重種等は存在しないとしているが、その根拠を明らかにすること。

(2) 調査、予測及び評価に関する事項

ア 総括的事項

環境影響評価の実施にあたっては、周辺の開発事業者、関係機関等と相互協力・調整に努めるとともに、周辺の開発事業の事業計画、工事計画等を考慮したうえで予測条件を設定し、適切な予測、評価等を実施すること。

イ 大気質、騒音、振動、安全性に共通する事項

交通量調査の実施にあたっては、金城ふ頭の商港機能としての特性、名古屋市国際展示場のイベント開催等に留意すること。また、それらの特性等を考慮したうえで予測条件を設定し、適切な予測、評価等を実施すること。

ウ 水質・底質

当該施設の供用に伴う排水による影響について、放流先の海域の水質の状況を踏まえ、適切に予測、評価等を実施するとともに、周辺の影響を軽減するための適切な措置を検討すること。

エ 土壌

事業予定地では土壌汚染が判明していることから、工事中に汚染土壌が周辺に拡散することがないように適切な措置を検討すること。

オ 温室効果ガス等

類似事例の温室効果ガス排出量と比較するなど、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の使用等による効果が明らかになるよう、予測、評価を実施すること。

3 その他

(1) 図表の活用や用語解説の記載などにより、市民に十分理解される分かりやすい図書の作成に努めること。

(2) 住民等から寄せられた意見について十分な検討を行うとともに、今後とも住民意見の把握に努めること。